

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001000		
法人名	(有)優春		
事業所名	グループホーム 竹とんぼ		
所在地	小樽市長橋5丁目14番8号		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果市町村受理日	令和5年10月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム竹とんぼは、理念に沿って利用者様が安心・安全に暮らしていただけるようなホームを目指しております。生活リハビリ(洗濯・食器拭き・食事の支度等々)を取り入れ、全身機能低下防止又は維持出来るよう定期的に話し合いの場を作り、利用者様にとって身体的・精神的に快適な暮らしが出来る様努めています。
また、今年度より新型コロナウイルスが第5類になりましたので個別対応にて感染対策をしながら外出・外食等々 行事・夏祭りを再開するなど利用者様に、四季折々の雰囲気を感じて頂いています。
お看取りに関しましては、ご本人・ご家族様の希望に沿って住み慣れたホームで「その時」を穏やかに過ごして頂けるように医師・ご家族・スタッフと連携を取りながらケアさせて頂いております。ご家族様より、「最期までホームで過ごせて良かったです。」など感謝のお言葉も頂いております。
※インスタグラム・ホームページもございますので是非、(有) 優春 グループホーム竹とんぼ をご覧下さい。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&lievosvcCd=0172001000-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和 5年 9月 15日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR小樽駅から車で10分ほどの緑豊かな住宅街に位置しています。事業所は開設から18年と地域に溶け込み、地域と共に歩んでいます。法人理念のほか、年度初めにホーム独自のケア目標をユニットごとに策定しています。幅広い年代の職員が心を合わせ、利用者の得意なこと、好きなことで力が発揮できるように一人ひとりに向き合い支援しています。特筆すべき点として、毎月1日に様々な場面を想定し避難訓練を実施しています。5月から新型コロナウイルスが第5類に変更となったことで、居室での面会、「夏祭り」の再開など外出の機会も増え、利用者や職員の笑顔が増えました。毎月発行される「竹とんぼ通信」は利用者の笑顔の写真のほか、職員手書きの文面と暖かい挿絵で構成されています。今年度からインスタグラムを開設し、写真や映像を配信しており遠方の家族にも喜ばれています。法人はSDGs宣言から環境、働きがい、地域貢献などを宣言し取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらい 3 職員の1/3くらい 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらい 3 家族等の1/3くらい 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は月一回の全体会議や毎朝の申し送り時に、ホームの理念や運営方針について具体的に話しているため、職員全体で同じ思いを持っている。各ユニット毎に目標をたて実践している。	地域に密着した企業理念のもと、毎年年度初めに全職員から提示された目標を集約し「まごころケアに笑顔をプラス」などと各ユニットごとに掲示し、実践に努めています。新入社員研修や職員会議で理解度を深め全職員で共有しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎年度より、新型コロナウイルス緩和・第5類に伴い、地域の皆様と交流を再開している。利用者様・地域の皆さんと繋がりがもてるよう、8月は、利用者様のご家族による演奏会・9月には夏祭りでは 潮太鼓による演奏をして頂き、4年前の状態に少しでも戻れるように努力しています。	地域情報は町内会役員でもある代表や民生委員と情報を共有し、困り事の相談に乗っています。また、コロナ禍以前の地域活動に近づけるよう、交流を再開しています。系列事業所合同の夏祭りでは潮太鼓の演奏があり、今後は家族や近隣住民の参加も検討していく予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域には高齢者が多い為、推進委員には町内民生委員も協力してくれているので、日常生活で困っている高齢者把握にも努める事が出来ている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より運営推進委員会を行い、ホームの状況・行事の結果報告や反省点など報告し、次回に向けて要望・意見を評価して頂きサービス向上を目指している。	隣接する系列の小規模多機能ホームと合同で対面での運営推進会議を再開しています。2か月に一度行い年度内に6回開催予定です。地域包括支援センター職員、町内会、老人クラブ、民生委員、利用者家族、利用者の参加があり、事業所の活動だけではなく、地区の独居老人や困難事項も把握するよう活動しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村から送られてくる、調査票やアンケートなどの協力をすると共に疑問点や、助言を頂く機会を設けている。グループホーム連絡協議にも積極的に参加して交流・情報交換をして協力関係を築けるよう取り組んでいます。	コロナ関連では情報や助言があり、事業所からの要望を伝え課題解決に繋げています。条例や法律の改正点、疑問点など担当者に確認しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみ。危険を伴う状況に至った時は、職員間で話し合い、物で解決するのではなく、統一した介護の力で解決できるようモニタリングしながら身体拘束をしないケアに努めている。	「身体拘束廃止に関する指針」のほか、「高齢者虐待防止に関する指針」を整備し、定期的に委員会を開催し、勉強会で周知しています。困難事例の際は検討会を設け利用者一人ひとりの課題に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束等適正化が義務付けられ、ミーティング等で虐待防止についての勉強会を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議や日々の申し送りの中で職員へ伝える機会を作った。現在成年後見制度を活用している方がいるが、それぞれの立場からくわくわくの中、疑問が生まれ、後見人とも話し合う機会を作って疑問を解決し全体に伝え、理解を深め会議の記録に反映させている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時等は利用者やその家族等にとって分かりやすく個々の立場に立って進めている。契約内容は専門的な言葉や表現があるため、わかりやすくかみ砕いて説明し、納得を得た上で同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度からその思いを察する努力をし、利用者本意の運営を心がけている。日々の申し送りやミーティング等で話し合い、特定の職員の中で埋もれさせないようにしている。	毎月の「竹とんぼ通信」や個別の写真、情報を伝え面会や電話の際に意見を聴き、また、「家族アンケート」を取り意見の汲み取りを行っています。6月の運営推進会議では老人クラブ会長から認知症に関する研修の依頼があり、7月に老人クラブ主催の会で認知症に関する講義を行いました。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度は感染対策でミーティング、勉強会を小樽市の感染状況を見ながら月1回から2ヶ月に1回ユニットごとに行うようにし、日々の勤務時にも意見を聴くようにしている。また、職員個人面談を実施し、心の中の思いや、辛さを聞き職員定着に向けた取り組みを心がけている(年一度職員アンケートを実施した)その他にも、随時職員の相談は都度行っている。	毎月の職員会議では議題に挙げて欲しい意見を記入できるよう表を張り出し検討しています。個人面談や職員アンケートを実施し希望休の取得のほか、職員の働きやすさに向け取り入れた事項やその理由を利用者家族に文書で発送し了承を得ています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の努力や実績・勤務状況を把握し、職員に役割を持ってもらい張りのある職場を目指している。職員からの要望や不満に対処している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度も感染対策のため、外部の研修に参加が難しく、内部研修が主となっている。利用者介護中の対応や身体介護で基本を礎にできているか。また、引き継ぎ空いた時間を利用して介護指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループホーム連絡協議会があるのでその研修参加や情報交換・連絡協議会の相互研修に参加していたが、新型コロナウイルス感染防止にてすべて中止となるが職員間の中で介護技術等動画を見たり自主的に学習している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況を把握するよう努め、また、感染対策でホーム内へは入れない為、利用者によってはホームの写真を送って見てもらうなどで対応している。場合によっては玄関から見学をしてもらい、ご本人が求めている事や不安に思っていることを理解できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事は何か、これまでの苦労や今までのサービス利用状況等の経緯について聞くようになっている。その上で事業所としてどのような対応ができるか話をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の相談を受けるようになっている。その上で入居が必要と判断した入居者さんに対し、写真を送るなどしてホームの様子を見てもらうなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染対策をとりながら、一か所に大勢集まらないよう配慮しつつ生活リハビリを基本に、共に生活している雰囲気を作り個性を大切にされた関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスの影響により面会の制限をさせて頂いておりますので毎月の請求書に竹とんぼ通信を同封し日頃の様子などを載せたり、定期的にご家族一人一人に入居者さんの近況報告と写真を入れている。変わりがあった時は、電話連絡するなどしている。また、毎年ご家族アンケートをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度より、2名まで15分間・マスク着用・飲食禁止と制限させて頂き、居室での面会をさせて頂いておりますので、大切なご家族・ご友人との関係が途切れないように対応させて頂いております。また、遠方のご家族・高齢等のご家族もいらっしゃいますので、定期的にお電話で状況報告等しています。	多少の制限はありますが居室での面会を再開しています。法人のホームページやインスタグラムにて利用者や行事の情報を発信しています。コロナ禍もあり寄り添う職員との関係が馴染みの関係となっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を生かしながら、利用者間のトラブルを避け、職員が仲を取り持ちながら孤立させず、感染対策をとりながら、利用者同士でも、10時.15時の水分補給時など利用しながらコミュニケーションをとっている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談して頂ける様、取り組んでいる。退居時の状態に合わせ、どのような環境(サービスが、必要か共に考え、支援している。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人がどのように暮らすことを望んでいるのか、日頃の関わりの中で把握するよう努めている。	花の好きな方は孫が差し入れた鉢植えを居室で楽しめるようにしたり、表情や発語が少なくなった方には寄り添い、発した単語を家族に確認し以前に飼っていた犬の名前だと判明するなど、思いや希望の把握に努め、職員間で共有しています。	
----	---	--	--	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族から聞き取るようにしている。入居後も本人や家族から話を聞き、に少しずつ把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの1日の暮らし方を理解すると共に、食事や排泄の時間、生活習慣などその人らしい生活ができるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	暫定プランを礎にモニタリングし、出来ること、少しの介護で出来ることを話し合い 身体機能のレベルアップに努めている。サービス内容を見出すプランの作成をしている。	担当職員が中心となり暫定プランを作成し、毎月モニタリングを行っています。介護計画は3か月ごとに利用者、家族の意向を反映し、サービス担当者会議で話し合っています。計画書に新しく加えた項目や注意点は赤字で表記し、一目で確認できるようにしています。介護度にとらわれることなく利用者本人本位の具体的なものとなっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護日誌はケアプランに礎き記載しその中でプランの目的を思いながら対応する事により実践や結果に気づきを記載でき、職員間での情報も共有し次のケアプランに反映させている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族がいない方への終末ケア等は市役所と連携を取りながら看取り、本人・ご家族の要望を常に聞き入れ、職員同士話し合い多機能化に取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス前は、夏祭りや運動会といった行事の時には町内の方々やボランティア、民生委員等と協力して取り組んでいた為、今年度は一つずつ再開出来るよう計画して実行に繋げられるようにしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望するかかりつけ医を受診している。基本的には管理者が代行している。通院困難な方はご家族と相談し、往診可能な病院に変更してもらっている。	かかりつけ医に継続受診する方や専門科受診は職員が対応しています。外来受診が困難になってきた場合は月2回の協力医の往診へ移行し医療支援を行っています。訪問看護師による健康管理や医療機関とは24時間連携が取れています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院として契約している病院の看護師は往診時や定期検査時に利用者ともなじみの関係ができており、日常の健康管理をして行く上で気軽に相談できる関係ができています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院によるダメージを最小限にするために、医師や看護師と話す機会を持ち早期退院にむけてアプローチしている。また、新型コロナウイルス感染防止のため面会は中々難しく入院後は定期的に病院と連絡を取り合っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末に伴い事業所でできる対応について本人、ご家族に、リスクやメリットについても説明し、今後について話し合うようにしている。また、医師・看護師等からご家族に話をさせて頂く機会を持つよう努め、本人・ご家族の希望に添えるよう努めている。	契約時に重度化した際や終末期のあり方についての指針を説明しています。利用者や家族の意向を重視し、医療機関とも連携し支援しています。コロナ禍の時期でも居室で家族の方々が一緒に看取りの時を過ごせるように配慮した事例があります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医に急変時や応急手当の方法について指導していただき、職員会議や日々の仕事の中で統一した対応が出来るよう実践的に勉強するようにしている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1日にはホームの避難訓練を行っているが今年度は感染対策により、利用者様が密にならないよう配慮しながらイメージトレーニングを行っている。外壁に火災ベルを設置し地域住民へ協力体制を整えている。「非常災害総合対策計画」を基にミーティング等でシミュレーションしている。	年2回、6月と10月に消防署立会いのもと、日中、夜間想定で訓練を行っています。また、毎月1日に避難訓練を様々な状況を想定し行っています。毎回、反省点、課題を見つけて話し合い次回に繋げています。BCP事業継続計画を作成し、「感染症予防及び蔓延防止のための指針」を整備しています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症状に配慮した言葉かけや、トーンに気を付けプライドを傷つけないように対応している。特に入浴・トイレ介助時には誘導の仕方や羞恥心に配慮し人格の尊厳に」努めている。	接遇研修を取り入れ、利用者の言動を拒否したりせず、一人ひとりにあった声掛けをし支援しています。職員間で気づいたことはお互いに声掛けを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの能力に応じて本人が選択しやすいような場面作り、答えを急がず、待つ姿勢を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望に沿って支援している	廃用症候群に陥らない程度を見計らい一人ひとりの個性を見極めて生活リハビリと、ゆったりとした時を過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	最低週2回以上の入浴とその人により毎朝の陰部洗浄や足浴で保清し下着の交換や汚れのない服を着用特に毛染めや爪には希望者にネイルしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に献立を考えたり、調理、味付け、盛り付けを利用者さんが主役になってもらい、満足感や達成感を感じて頂く。片付けも利用者が主役となっている。	1食10品目を目標に利用者と一緒に献立を考え、下準備や調理、盛り付け、配膳を行っています。利用者の好みの味付けや調理の形態を変えて提供しています。プランターに植えられたミニトマトや大葉、小口ねぎが食卓に彩りを添えています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の水分制限がある、利用者様もいられる為、個別に対応している。水分表を使用し、尿の色等も把握し支援している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはもちろん、毎晩全員の義歯消毒も行なっている。舌帯ブラシも使用し不足部分の介助も行っている。口腔内の観察をし、歯科医師の往診に繋がっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄を排泄チェック表で確認し失禁がなくなるよう個別にトイレ誘導や声掛けしトイレで排泄している。特別な理由がない時はオムツを使用せずパットや下着で過ごすように取り組んでいる。	排泄チェック表を活用し、適時に声掛けや誘導を行っています。介護度の高い方も職員の支援でトイレの排泄が可能となっています。トイレの場所も分かりやすく表示されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤に頼らないよう、食事・水分・運動に気をつけ支援している。重度の方でも、トイレでの排泄を心懸けています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	曜日、時間帯は希望に添った入浴を心がけている。その日の体調や、気分が乗らないときには無理をせず、随時状況を見ながら入浴や清拭等をしている。なるべく同性介助で入浴してもらう。基本的には夜間浴となっている。	週2回以上の入浴を基本とし、本人の希望する時間で入浴介助をしています。同性介助や二人介助を行い、状況に応じて清拭を取り入れています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活では個々のペースを基本としながらも、ご自分の部屋の掃除や、食事の準備が習慣となっている。生活音や明るさ等にも配慮している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更・副作用については、職員全員が周知するよう、日誌・連絡ノート等を使用している。臨時薬を使用する時は必ず管理者へ連絡している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や特技を活かし、女性は特に食事作りで力を発揮してくれている。男性はコロナ感染防止もあり換気表を作成し換気を行い役割・や張りのある生活を送ってもらっている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度より、利用者様の希望に沿って、個別・職員と一対一の外出・外食を計画し実行している。しかし、まだ、新型コロナウイルス感染の心配がある為、ご家族との外出は控えさせて頂いております。	日々の支援や会話の中から希望を聞き取っています。「ラーメン屋のラーメンが食べたい」、「寿司屋のカウンターでお酒も楽しみたい」などの希望は支援によって実現しています。	徐々にコロナ禍以前の活動に戻りつつあり、町内会行事を含め利用者一人ひとりの外出希望を取り入れたい考えを示していますので、その実現に期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は居室にあると解らなくなってしまうたり、金銭管理が難しい方もいるが、少額金額を持っている方もいる。買い物に行くときは職員と共に行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書くことができる方は書いた手紙を職員がポストに投函しています。耳の遠い方にはFAXを利用し、本人の癒しにもなっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の部屋の入り口には季節ごとに飾り付けを変え季節感を感じられるように工夫しており、窓の外にウッドデッキがあり、天気の良い日には日光浴を楽しんでいる。花をプランターに入れて飾っており、くつろげ居心地の良い空間を作っている	食堂とリビングスペースのある共用空間がホームの中心に位置し、周囲に居室やトイレが配置されています。アイランドキッチンを利用者の見守りがしやすい作りになっています。壁には季節の飾りや写真が飾られています。大きな窓の外にはウッドデッキがあり、花や樹木を楽しめくつろげる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	外の景色を眺めたり、一人で休める空間を作っている。一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士でくつろげるスペースとなっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	説明不足から新しい物が持ち込まれる場合があったが、現在はなじみのものを用意してくれているため居心地の良い部屋になっている。	各居室の入り口には飾り棚のついた表札があり、自室が分かりやすくなっています。7.5畳の居室にはクローゼットが備え付けられ、テレビや使い慣れた鏡台など家具や趣味の物が置かれ、落ち着いて過ごせる空間となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常生活の中で、転倒やけがに繋がらないよう個人個人の性格・好きな事・全身機能を観察し、掃除・洗濯干し、ご飯支度・排泄などできる事をしてもらうようにケアプランなどにも取り入れ、自立に近づけるよう職員皆で工夫している。		